

令和4年1月31日

関係団体の皆様へ

愛媛県経済労働部長

## 新型コロナウイルス感染症に関する「感染警戒期(オミクロン株感染拡大特別警戒期間)」における対策の徹底について

日ごろから、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に御協力いただき、感謝申し上げます。

ご案内のとおり、オミクロン株による感染者数は増加の一途を辿っており、感染拡大を抑え込むためには、これまで以上に、皆様の取組が重要です。

このため、不織布マスクの正しい着用やこまめな手洗い、手指消毒、定期的な換気など、基本的な感染回避行動を改めて徹底していただきますとともに、下記のとおり、職場における感染防止対策の取組の再徹底をお願いします。

併せて、貴団体のHP等で、感染防止対策の再徹底を呼び掛けていただきますとともに、事業者の皆様への周知に御協力いただきますようお願い申し上げます。

### ○従業員の体調確認等

- 従業員の体調確認を徹底し、風邪のような軽い症状であっても、体調不良時は決して出勤させず、人との接触を控え、医療機関を受診させること
- オミクロン株は、風邪に似た症状で「咳やのどの痛み(違和感)」の方が多いのが特徴的である。学校等で陽性者が発生した際の感染状況を改めて聞き取ると、クラスの中で、のどが痛い生徒が複数いた事例もあるので特に注意

### ○県外往来等

- 県外との不要不急の出張・往来自粛
- 県内は、混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出自粛

### ○勤務スペース等での感染対策の徹底

- 勤務時間はもとより、出勤・退勤時や移動中も含めた不織布マスクの正しい着用の徹底(鼻出しはダメ)
- 勤務スペースをはじめ、更衣室、休憩室、喫煙所、バックヤードなどの共有スペースや人が集まる場所での定期的な換気の徹底(寒さ対策としてウォームビズを推奨)
- 屋外での作業が中心でも、更衣室や食事の際に従業員が同じスペースに集まり、換気の悪い状況での会話を避ける
- マスクをしていたにもかかわらず、大声を発したことが原因で感染した事例もあるので注意
- 接触感染を防ぐため、ドアノブ、スイッチ、コピー機など、共有物の定期的な消毒
- 感染防止対策のルールが決められていても、実際には守られていなかったことが原因で、感染が広がったケースがあるため、改めて実施状況をチェックすること(定期的に換気をするようになっていたが、守られていなかった など)

## ○会食の注意

➤ 大人数、長時間を避けて

加えて、「1テーブル4人まで、テーブル間隔を十分確保し、移動なし」で

ただし、松山市、今治市、宇和島市、新居浜市、西条市、四国中央市においては、認証店以外での会食は、会食自体を「4人以下、概ね2時間以内」で

➤ 発熱だけでなく、鼻水や咳、のどの痛み、倦怠感や消化器症状（下痢）など、風邪症状のある方は、絶対に出席しない、させない

➤ 認証店など、感染対策を徹底されたお店を利用  
を遵守いただきますようお願いいたします。

また、特に、社会基盤を支える業務を担っていただいている皆様におきましては、これまでの要請に加え、感染拡大に備えた業務継続体制の点検・実施をお願いいたします。

なお、職場において、感染防止対策のルールが決められていても、実際は守られておらず、感染が拡大するケースが見られます。皆様におかれましては、実施状況の確認も含め、感染防止対策の再徹底に御協力いただきますようお願いいたします。